

土地収用法第23条の規定に基づく公聴会議事録

(安土コミュニティエリア整備事業)

令和6年6月7日(金曜日)

土地収用法第 23 条の規定に基づく公聴会議事録

1 案件の内容

- (1) 起業者の名称 近江八幡市
- (2) 事業の種類 安土コミュニティエリア整備事業
- (3) 起 業 地 収用の部分：滋賀県近江八幡市安土町下豊浦字十六地内
使用の部分：なし

2 公聴会の期日および場所

- (1) 期 日 令和 6 年 6 月 7 日 (金) 午後 1 時 00 分から午後 4 時 20 分
- (2) 場 所 近江八幡市安土コミュニティセンター

3 出席した公述人等

- (1) 起業者 6 名
- (2) 公述人 8 名

4 公述人等の意見または答弁の要旨

別紙のとおり。

令和6年6月7日（金）（午後1時00分 開会）

議長

定刻となりましたので、ただ今から、土地収用法第23条に基づく公聴会を開催します。私は、本公聴会の議長を務めさせていただきます、滋賀県土木交通部監理課用地対策室長の西村と申します。円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、今日掲示させていただいております会場図と実際の会場の配置が少し異なっておりますので、その点ご了承いただきたいと思います。

本公聴会は令和6年1月31日付けで、起業者近江八幡市から申請されました、「安土コミュニティエリア整備事業」の事業認定申請に対して、公聴会の開催を求める意見があったことから、開催することになったものでございます。本公聴会は、起業者近江八幡市と、意見を述べたいと申請された公述人8名から、それぞれご意見を聞かせていただく場となります。公述人の方は、意見を述べることに併せて、起業者に質問をすることができます。質問があった場合は、起業者から答えていただきます。本公聴会は意見を聞かせていただく場であり、事業を行う、行わないということを決める場ではございません。そのことから、事業認定庁である県に対する質問はお受けいたしておりません。また、公述人以外の傍聴者の方からの質疑応答も行いませんので、ご承知おきください。

本公聴会後の流れについて、簡単にご説明します。まず、ここでお聞きしたご意見をとりまとめます。起業者近江八幡市の事業計画書、すでに郵便等でいただいているご意見、ここでお聞きしたご意見を一緒に、弁護士、学識経験者などで構成する第三者委員会「滋賀県土地収用事業認定審議会」へお渡しして、審議していただくということになります。審議会から事業認定の適否に関するご意見をいただいて、県が事業認定を判断するという流れになります。その際、土地収用手続きを行ってでも実現する必要があるような、大きな公共性がある事業計画であるか、という観点で判断することになります。

なお、仮に事業認定がなされた場合でも、すぐに土地収用手続きに移るといったことではなく、起業者近江八幡市から、関係者の皆様に、説明、ご協力依頼を尽くしていただいて、なおご協力いただけないという場合について、収用の手続きに進むことが可能になります。ただその場合も滋賀県収用委員会で審査することになります。そういった慎重な手続きを踏んで、収用裁決をする、しないが決定されます。

次に、本公聴会の開催にあたっての注意事項をお伝えします。注意事項は、本日、会場受付にてお配りしました傍聴券に記載しています。また、会場内にも掲示していますので、ご

確認をお願いします。携帯電話等は、電源を切るか、マナーモードにしてください、通話等は本会場の外でお願いします。入退場は自由ですが、意見発表中の出入りは、静かにお願いします。また、再入場の際には傍聴券を見せていただきますので、お手元に傍聴券をお持ちください。途中でお帰りになる場合は、傍聴券等を、会場出入口の回収箱にお返してください。

本公聴会は、記録作成のため、録音させていただきますのでご了承ください。また、公聴会について撮影・録音していただいて結構でございます。発表される方につきましては写真を撮っていいよという了解をいただいておりますので、お伝えさせていただきます。

また公述人の方が8名と、多くなっておりますので、休憩をはさみながら進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、本事業の起業者近江八幡市から説明をお願いします。説明者は、公述席へお願いします。説明の持ち時間は20分です。終了時刻3分前にベルを1度、終了時刻にベルを2度鳴らします。終了時刻になりましたら、途中で説明を終了していただきます。それでは、起業者近江八幡市からの説明をお願いします。

起業者

皆様、こんにちは。近江八幡市長の小西でございます。事業の説明に先立ちまして、わたくしから、この事業に対する市の思いや考えを述べさせていただきますと思います。

私が、平成30年の最初の市長選挙から訴えておりました、この安土地域の合併後の不公平感の是正について、安土小学校の新築、また防災機能を備えたコミュニティセンターの整備を優先的に取り組んでいくと、市民の皆様にお約束をしておったところでございます。すでに、市内には、金田学区をはじめ、桐原学区や岡山学区など、7学区において、防災機能を備えたコミュニティエリア整備が完了しております。

この間、安土コミュニティエリアの一日でも早い整備を目指して、鋭意取り組んでおりましたが、安土小学校の新築に関しましては、現地での建て替えを支持するなどのご意見をいただいたことから、住民説明会や保護者へのアンケート調査などを実施し、できる限り地元住民の皆様の思いを形にするべく、コミュニティエリア構想を取りまとめ、都度、周知や説明を重ねるなど、丁寧かつ慎重に、庁内はもとより地元との議論を積み重ねてまいりました。

そして、今回、ようやく土地収用法に基づく事業認定の手続きまで進めることができました。現在、安土学区では、小学校の耐震不足や教室・グラウンドの狭隘化、コミュニティセンターの老朽化、地域消防団安土分団詰所の問題、放課後児童クラブのスペース不足、また

駐車場問題など、安土学区の皆様には大変ご不便をおかけしているところでございます。今回、新たな場所で一体的に整備を行うことで、それらの課題を解決するだけでなく、安土学区の協働のまちづくりや、地域コミュニティ活動のさらなる活性化が期待されるところでございます。また、この安土コミュニティエリア整備事業は、平成25年度から地元においても議論を重ねられてきた、安土学区みなさんの積年の思いや願いが込められた、大変意義深い事業であると、市といたしましても認識しているところでございます。

一方、教育の視点からも、安土学区の未来を担う子どもたちのために、ゆとりのある校庭で、子どもたちがのびのびと学習でき、そして安全で安心して学校生活が過ごせる教育環境を早期に整備することは市の責務でもあると考えております。

そして、災害時には、コミュニティセンターを現地本部として、それぞれの施設が相互に連携しながら、地域の防災拠点かつ避難施設として機能し、安土学区における防災減災を強化しなければならないと考えております。

今回、事業認定申請に至るまで、事業の具体性、実現性を検証できた現段階において、今申し上げた地元の課題解決、防災面、教育の視点からも、安土コミュニティエリア整備は、1日でも早く進めなければならない、安土学区の未来のまちづくりの大きなターニングポイントであり、大変重要なビックプロジェクトでもあると考えております。繰り返しになりますが、これまで申し上げましたとおり、この事業は、数多い公共事業の中でも、非常に重要なものと認識しており、市としても熱意と覚悟を持って取り組む所存でございます。

どうか、この事業が着実に推進できますよう、皆様方のご理解ご協力をお願いいたしまして、意見陳述とさせていただきます。私からは以上でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。この後、詳細につきまして担当から説明を申し上げます。

起業者

みなさん、こんにちは。近江八幡市安土コミュニティエリア整備推進室の坪田と申します。私の方からは、今回、申請しました、安土コミュニティエリア整備事業について、安土学区の現状と課題を挙げ、これまで検討を行ってきた本事業の概要とその効果について説明し、当該事業が土地収用法第20条に定める、事業認定の第1号から第4号の要件をすべて満たしていることについて、述べさせていただきます。それでは、スライドをお願いいたします。

まず、はじめに事業の背景についてご説明いたします。安土学区の現況ですが、人口は、

3月末時点で9,697人であり、市全体の約12%を占めている状況です。学区別の人口数では、桐原、金田、八幡に次いで、4番目に多い学区となっています。また、市が実施している、コミュニティエリア整備事業は、平成23年度の金田学区から順次整備しており、安土学区は市全体で8例目となります。スライドをお願いします。

次に、それぞれ各施設の現状や課題について、説明いたします。市立安土小学校は、開校123年の伝統ある小学校で、数度の増改築を経て現在の校舎となりました。しかし、建築後50年以上が経過しており、校舎の老朽化が著しいことから耐力度調査実施要領に基づく調査の結果、柱や壁の鉄筋のかぶり厚さが不足し、コンクリートの中酸化や溶融による校舎全体の劣化等により、耐力度点数が危険改築事業の採択要件である4,500点以下を下回り、構造上危険な状態にある建物と判定されました。また、小学校の敷地は他の小学校に比べかなり狭隘なため、児童一人当たりの校舎およびグラウンドの面積が市内で最も小さい状況であり、未来を担う子どもたちのために、ゆとりのある、より良い教育環境を早急に整備する必要があります。また、幾度となく校舎が増築されたことにより、駐車台数を確保するため、中庭に駐車場を設けましたが、長年、中庭に抜ける車両が、児童の往来する渡り廊下と交差してしまう危険な構造となっており、学校生活における児童の事故防止等の安全対策についても、早急に改善する必要があります。また、来客者用の駐車場も確保できないため、保護者の送迎の車両で学校前の道路が渋滞する等の問題もあり、交通安全対策や利用者の利便性の向上も喫緊の課題となっています。

次に、安土コミュニティセンターは、旧安土町時代の昭和54年に安土町公民館として建設され、合併後の平成22年に、より多様な活動が可能なコミュニティセンターに改め、安土学区のまちづくりや地域活動の拠点となっております。コミュニティセンターの利用者は、一日平均で100人前後利用されており、他の学区と比較すると利用者数が多く、今でも多くの各種団体が毎月定期的に活動をされています。コミュニティセンターの駐車場は、現在35台分ありますが、文化祭等の大人数が利用するイベントの際には慢性的に駐車場が不足しており、敷地が狭隘なため付近の民地を借用しながら運営をしています。また、建築後45年が経過し、平成18年に耐震改修工事を実施しましたが、ボイラー等の給排設備の老朽化が顕著で、経年劣化による施設全体の老朽化が著しい状況です。

次に、市消防団安土分団には、現在58名の消防団員が所属しており、市内で一番団員数が多い分団となります。また、車両はポンプ車両1台と、他の分団にはない後方支援車1台の計2台を配置し、他の分団より消防資機材を多く保有しています。しかし、市内で唯一、活動拠点となる詰所が無く、安土町総合支所の一角を借用して活動を行っています。平時の火災予防や防災啓発をはじめ、災害時には、市民の生命と財産を守るため、現地本部となる安土コミュニティセンター内に安土分団の消防活動拠点を、早急に整備する必要があります。

ます。

次に、安土こどもの家は、平成17年に公設の安土学童保育所として定員50人で開設し、現在は施設内に2クラブを設け定員100人となっております。また、ほかに民営の放課後児童クラブあり、安土小学校区全体では3施設4クラブとなり、合計定員数は189人となりますが、現在206人が利用している状況です。放課後児童クラブについては、少子化が進む一方で、利用ニーズが急増していることから、安土小学校区では、今後も利用者が増加すると見込まれており、狭隘な保育環境の改善および利用者数の見込みに応じた受け皿の整備が課題となっております。

最後に、駐車場の問題ですが、小学校、コミュニティセンター、こどもの家の駐車場については、圧倒的に不足しており、路上駐車や、駐車場内の通路部分に駐車するなど、周辺環境への影響もあり、交通安全の確保が求められています。そのため、駐車場の問題については、各施設とも喫緊の課題でございます。スライドをお願いします。

これからの課題を踏まえ、本事業は、安土小学校、安土コミュニティセンター、市消防団安土分団詰所、安土こどもの家のそれぞれの課題を同時に解決すると共に、それらの施設を一体的・複合的に整備することにより有機的に連携を図り、更に駐車場・グラウンド・多目的大ホール・敷地内道路・調整池等の各施設を共用することにより相乗効果を発揮し、かつ省スペース化が図れるとともに、平時と災害時の両局面における体制を整えるものでございます。

また、本市においては災害時の際、コミュニティセンターを地域の防災拠点として近江八幡市地域防災計画に位置付けており、小学校と連携し避難施設として機能させるため、一体的・複合的に整備することを基本方針とし、市民の約1割が避難することを想定して災害時の救援物資が届くまでの避難生活のための電気、水、トイレを確保することとしています。スライドをお願いいたします。

次に、事業計画の検討過程について説明いたします。平成25年に安土学区まちづくり協議会内に拠点検討委員会を設置したところからスタートし、翌年からは、安土学区コミュニティセンター等建設委員会へと組織を改編しました。平成27年には、検討の場を安土学区自治連合会へ移し、住民説明会等を経て、平成28年に、各種団体の同意を受けて、安土学区自治連合会長名で一体化整備について市に要望書が提出されました。市では、この要望を踏まえまして、まずは、教育委員会で小学校の整備について検討を行い、住民説明会等を経て移転候補地で整備することと結論付けました。スライドをお願いします。

しかし、学区内より様々なご意見を受けましたので、地方自治法に基づく市長権限による公有財産の総合調整により、住民説明会や保護者を対象としたアンケート調査を実施し、併せて安土学区で自主的に実施されたアンケートの結果を重く受け止め、教育委員会の視点、配置転換あるいは共同利用等の総合的な視点、効率的な利用の視点から、小学校の整備地を移転候補地で進めることとしました。その後、安土学区まちづくり協議会とも協議しながら、コミュニティエリア整備について検討を行い、市第一次総合計画の方針に基づき、小学校、コミュニティセンター、消防団詰所、こどもの家を一体的に整備する、安土コミュニティエリア整備事業を決定いたしました。

このように、今日まで約10年に亘る議論や検討を積み重ねており、安土コミュニティエリア整備事業は、地元の積年の思いや願いが込められた事業でもございます。スライドをお願いします。

次に、事業の概要について説明いたします。まず、敷地の造成ですが、外周道路を含めエリア全体を滋賀県の防災情報マップ等にある最大浸水深86.94以上に嵩上げしますので、県道とのアクセス性は将来にわたり持続でき、地区防災拠点としての機能を確保いたします。なお、この一帯は、大雨が降っても一気に増水することはなく、徐々に水位があがる場所ですので、早期に避難をすることで徒歩等での移動も可能です。他学区と同様に地域特性に応じた避難方法の検討や、防災意識の向上、また、地域の防災力も高め、災害に備えていく必要があります。また、昨年度実施した土質調査により、地下水や地盤の状態を把握しましたので、地震等に対する地盤改良も含めて必要な対策を十分に検討し、整備していく予定です。

このエリアの進入口のメインは、県道からになります。現在、県道と農道が接続しておりますが、交差点形状が県道に対して鋭角になっておりますので、安全のため、見通しがよくきく直角での交差点に改良いたします。また、このエリアには、複数の施設がありますので、各施設にアクセスできる外周道路を設けます。また、災害時には、物資や資機材の搬入路としてアクセスできる計画としています。

駐車場につきましては、小学校やコミュニティセンターの大型イベントにも対応できるよう、施設ごとの必要台数を合計すると629台となりますが、これまでから学校行事や学区イベントなどが同時開催しないよう事前調整されているため、試算した結果、合計340台分の駐車場を整備します。

なお、通学路につきましては、現在、教育委員会で検討中ですが、現時点での方針としては、子どもたちが安全に登下校できるよう、高架下から出入りすることとしています。

また、本事業の施行に伴い、大雨の際に、下流の河川や水路の流下能力が超過してしまうため、一時的に雨水を貯められる調整池を整備する予定です。

また、各施設の内容は、それぞれの整備指針に基づき、安土学区の長い歴史の中で培われてきた地域とのつながりも考慮した計画とし、災害時の利用や、安土城跡などの歴史文化風景計画により、周囲の景観と調和に配慮した整備計画としています。スライドをお願いします。

次に、土地収用法第 20 条の第 1 号から第 4 号の各号が定める要件への適合性について説明いたします。

まず、法第 20 条第 1 号要件については、本事業により整備を行う施設は、土地収用法第 3 条第 21 号、32 号、19 号、23 号、35 号および関連事業として同条第 5 号に該当する事業でございます。よって、整備する各施設は、法第 3 条の各号のいずれかに全て該当いたします。

次に、第 2 号要件につきましては、先の令和 6 年 3 月の市議会で事業に必要な用地費および設計業務費の予算措置を講じることとした予算が可決され、今後も安土コミュニティエリア整備事業にかかる費用を当初予算および補正予算にて計上することから、起業者である近江八幡市は本事業を遂行する十分な意思と能力を有しております。スライドをお願いします。

次に、第 3 号要件につきましては、本事業により、各施設は、必要な規模を確保するとともに機能が改善され、地域活動の促進に寄与することができます。あわせて、一体的、複合的にコミュニティエリアとして整備することで、各施設を連携し有機的に活用しながら地域の拠点として、さらなる地域活動の促進に寄与するとともに、緊急時の安土学区住民の安全対策にも寄与いたします。このことから、本事業は、各施設の利用者の安全性および利便性に資するとともに、緊急時には安土学区の地区防災拠点にもなり、社会的効果が著しいため、大きく公益に資すると考えられ、本事業の施行により得られる利益は、相当程度、存在すると考えられます。

(ベル 1 回)

また、失われる利益については、当事業は、法に基づく環境影響評価の対象事業には該当しないため、詳細な調査は実施していませんが、法による絶滅危惧種等の保存すべき動植物

は見受けられません。また、起業地は文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地を含むことから、市文化財担当課と協議を行い、埋蔵文化財の試掘調査等を実施して記録保存するなど適正に処理いたします。以上により、本事業の施行により失われる利益は軽微であると考えられます。次のスライドをお願いします。

本事業の計画にあたっては、3か所の候補地を選定し、土地利用規制や接道条件、支障物件の有無など、社会的、技術的および防災的諸条件等から比較検討した結果、第1案が最も適切であると判断したところです。次のスライドをお願いします。

このことから、本事業の施行により得られる公共の利益と、失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益より優越すると考えられます。したがって、本事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものでございます。次のスライドをお願いします。

最後に、第4号要件につきましては、本事業の完成により、安土小学校、安土コミュニティセンター、市消防団安土分団詰所、安土こどもの家のそれぞれの課題を同時に解決すると共に、それらの施設を一体的・複合的に整備することにより有機的に連携を図り、更に駐車場・グラウンド・多目的大ホール・敷地内道路・調整池等の各施設を共用することにより相乗効果を発揮し、かつ省スペース化が図れるとともに、平時と災害時の両局面における体制を整えるものであり、本事業を早急かつ着実に進めていくため、土地を収用する公益上の必要性があります。

以上のように、本事業は土地収用法第20条の各号の全ての要件を満たしていると判断いたします。スライドをお願いします。

最後になりますが、安土コミュニティエリア整備事業は、多くの安土学区民が早期実現を期待してきたものであり、安土学区の将来の発展につながる大変重要な事業でございます。そうした安土学区の期待に応えるためにも本事業の円滑な推進が必要であり、1日でも早い事業認定を切望いたしまして、公述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございます。起業者の席へお戻り下さい。次に、公述人からの意見陳述を行います。陳述の順番につきましては、申請のありました順番とさせていただきます、郵便物同着の場合はお名前の五十音順とさせていただきます。公述人は、申出書に記載された意見等の要旨に沿って意見を述べてください。意見発表の持ち時間は、20分です。同じように終了時刻3分前にベルを1度、終了時刻にベルを2度鳴らします。終了時刻になりました

ら、途中でも発言を終了していただきます。

公述人のうち、番、番、番、番の方は、起業者 近江八幡市への質問を希望されています。質問がある場合、公述人は、意見、質問を、まとめて述べてください。その後、起業者 近江八幡市から、質問に回答していただきます。質問も、起業者の回答も、持ち時間20分に含まれますのでご注意ください。

それでは、公述人 番の方は、公述席へお願いします。では、意見を述べてください。

○公述人

北野杏奈と申します。私は現在安土学区の主任児童委員として、また今年度は安土小学校のPTA役員としても小学校に深く関わらせていただいております。と同時に6年生の息子と、3年生の娘を育てる母親でもあり、授業参観や、学校行事でたびたび学校に赴く機会があります。上の子が入学して以来6年になりますが、教育環境の劣悪さに何度も驚かされてきました。以下具体的に述べさせていただきます。

まず初めに、学校規模についてです。近江八幡市内の全小学校と児童一人当たりの規模で比較すると、安土小学校は校舎面積も、グラウンド面積も市内で最も低い数値になっていると聞きました。令和2年の9月にコミセンで開催された小学校整備についての説明会の中で、安土小学校は、市内で最も古くて狭くて汚い学校であると市の担当者からの発言がありました。その言葉に衝撃を受けてしまって、4年経った今でも鮮明に覚えています。確かに、授業参観や運動会で学校に行くたびに狭いなと感じていました。

狭いグラウンドでたくさんの子供たちが遊んでいると危険なことがたくさんあります。休み時間に息子がグラウンドに出てドッジボールをしていた時、近くでサッカーをしていたお友達が思いっきり蹴ったボールが息子の頭を直撃して、病院に走ったことがあります。幸い軽い脳震盪で大事には至りませんでした。先生から連絡があり迎えに行く道中は気が気ではありませんでした。もっと離れて遊ばないといけないと注意したところ、狭くて他に広い場所がなかった、と言っていました。

年に一度の運動会でも、全生徒、その保護者が集まると、グラウンドは大変混雑し、我が子の競技を応援しようとする、人の頭しか見えなくてビデオ撮影もままなりません。実際に市内にある安土小学校と同じぐらいの生徒数の小学校と数値を比べてみても、一人当たりのグラウンド面積の差は歴然で、もっと広々とした中でゆったり育てほしいと、本当に不憫に感じました。

校庭も大変狭いです。その上、先生方の駐車場となっているため、保護者を含め来校者の駐車スペースは全くありません。授業参観には自転車で行かざるを得なくて、雨降りだったらどうしようと毎回ヒヤヒヤします。

P T Aの役員会議は夜の開催のため、夜道の自転車での来校は危険で、小学校の狭い駐車場は役員同士での取り合いとなってしまうため、役員全員が集まる大きな会議では、少し離れたコミセンに駐車場をお借りして、小学校まで歩かなければなりませんでした。

仕事をもつ保護者が参観にだけ参加したい時も大変不便を感じており、駐車場がないからと参観をあきらめてしまう保護者も少なくありません。よって一番悲しい思いをしているのは他にもない、子供達です。

そもそも人がたくさん集まらなければならないのに小学校に駐車場がないのは致命的です。私は、主任児童委員として、毎月1日と15日はあいさつ運動のため、子供たちの登校時に校門に立ってあいさつをしています。その際に見ていて毎回危険だと思っているのですが、雨の日の登校や、事情があって車で送迎してこられる際は駐車スペースがなく、学校前の道路は路上停車をして子供を降車させる車で渋滞します。学校前の道路は安土駅へ続く大変重要な道路になっていて、駅へ向かう送迎車両と小学校への送迎車両とでいっぱいになり渋滞が発生し、近隣住民からは何度もクレームが寄せられて、ご迷惑をおかけしている状態です。

次に、子供への安全の心配です。子供たちの出入り口は正門と北門の2か所がありますが、前庭と中庭が駐車場になっていることから、正門から進入する車と、登下校する子供たちとが交差するかたちとなり、危ない場面がしばしば見受けられます。さらに、中庭の駐車スペースに行く車両が通る通り道に、北校舎と南校舎を結ぶ1階部分の渡り廊下が交差する形になっており、常に子供たちが行き来する渡り廊下と車両の動線が交わるなどあり得ないなと思っています。

児童の増加に伴う増築があり、校舎が複雑な構造になっていることも問題だと思っています。教室の場所がわかりにくく、小学生2人分の時間が限られた中での授業参観は教室が別々の校舎にある場合、移動するだけでも大変です。また、教室の場所がわからずに迷子になります。北校舎と南校舎をつなぐ渡り廊下は屋外にあり、雨の日には濡れてしまうため、生徒は渡ってはいけないと指導されているようです。雪の日には滑って転倒された先生もいたようで、大変危険です。また2階、3階の渡り廊下は、南校舎の廊下から、北校舎の階段の途中の踊り場に繋がっています。どうしてこのような不思議な構造になっているのか、私は何度通ってもいつも混乱してしまいます。

教室も狭く、収納場所が無いようで、窓際の机の上に絵具セットがジェンガのように積み上げられており、今にも崩れてきそうになっていました。教室の配置によっては、廊下を挟んで向かい合わせになっているところもあり、参観の時には狭い廊下に、2クラス分の保護者でごった返しており、風通しも悪く蒸し暑かったですし、どちらのクラスの先生の声も同時に聞こえてきて、参観に集中ができませんでした。

安土小学校では、毎年6月中旬になると、ミュージックフェスティバルが開催されます。全学年の生徒と保護者が体育館に集まって、素敵な歌声や、合奏を聞きます。娘の教室は体育館の近くにあるのですが、授業中に他の学年が体育館で練習をしていると歌声がよく聞こえるようで、うるさくて授業に集中できないと言っていました。

次に、食の安全についても心配があります。狭い校舎には十分な配膳室がありません。前庭に給食配膳車両が入り、ワゴンを配膳室に運びます。12時過ぎに配膳員さんが各教室前の廊下に給食や食器を置いてくださいます。その時間帯に学校に居合わせてその光景を見たときは正直びっくりしました。外部の者が給食に何か異物を混入させるなどあってはなりません、このような管理の仕方では簡単にできてしまうのではないかと怖くなりました。北校舎ではトイレの前に給食のワゴン車が置かれていて不衛生だなと心配になりました。他の小学校では、配膳室の次に各階の部屋でしっかりと管理され、時間になると教室まで運ばれるシステムになっていると聞きます。安全面・衛生面でこんなに格差があつていいものかと愕然としました。

このように、現在の安土小学校の教育環境の課題を挙げればきりがありません。現校舎建築から54年が経過し、あらゆる設備の老朽化も甚だしい中、トイレも洋式が少なく、学校で排便できずに家まで我慢していることもあり、子供たちの健康も心配になります。市内では、順番に子供たちがデザインしたトイレの改修工事をしており、ほとんどの学校が工事を終えています。安土小学校の順番はいつになったら回ってくるのかと楽しみにしていましたが、将来の建て替えを見越して、改修工事を行う予定は今後もないそうです。同じ市で育つ子供たちの学びの環境がこんなに違っていいものかと憤りすら感じているところです。

少し前の話になりますが、PTAの役員会の後、校長先生とお話する機会があり、小学校整備事業のことが話題となりました。私の方から先生方は今の安土小学校の環境についてどう思われているのかと尋ねてみました。すると、校長先生は次の様に話して下さいました。いろんな学校を経験している先生方は、一生懸命子供たちに向き合ってくれていますが、今の本校の教育環境をとんでもないと感じていると思います。と言われました。

具体的には、音楽室で合奏の練習をすると、太鼓の音がやかましいと近所からクレームが来てまともな授業ができない、廊下を挟んで向かい合わせになっている教室があり、互いの声が聞こえ集中しにくい状況がある。部屋が少ないので、子どもの更衣室さえ確保できない、トイレが古く臭いがきついことでトイレが使用しにくい子がいる。など挙げればきりがないと。さらに、校舎が複雑な事や廊下に物が一杯置かれていることで、もしものことが起こった時、子ども達を安全に避難させることができるのかどうか心配だとも話されました。

劣悪な環境の中で懸命に頑張っている子どもたちを目の前にして、日々奮闘されている先生方は、子ども達のために早く何とかならないかとよく話をされているそうです。何年前の私も、我が子が新しい小学校に通えるのではないかと夢見て、小学校整備についての説明会には何度も足を運びました。下の娘のころにはギリギリ間に合うかと指折り数え、今でも希望を捨てずに期待しています。

現在、市内全幼稚園・小学校・中学校でコミュニティスクールが推進されています。地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくために、地域住民が集うコミュニティセンターと小学校が隣接するという一体化整備に期待するところ大であります。

実際にコミュニティセンターと一体化整備されて新しくなった小学校の前を通った際、息子が安土もこんな風にきれいな学校になるん。いいなーオレも行きたかったわ。とうらやましがっていました。その言葉を聞いたとき、保護者としてなんとも言えない気持ちになり、胸を痛めました。

子供たちの安全で安心な教育環境が整えられ、広々とした校舎、グラウンドで子供たちが伸び伸びと快適に笑顔いっぱい過ごせる学校の一日も早い完成を見られる事を願ってやみません。

それは、子供たち・保護者・先生方・多くの学区民の切なる願いであります。新しい小学校に魅力を感じ、安土の地を選んで来て下さる方が増えれば、町の活性化にもつながると思います。新しい住宅地が増えていく中で、これから生まれてくる子供たちの為にも、今後、スケジュール通りに事業が推進されますことをお願いして、私からの公述を終わらせていただきます。

○議長

ありがとうございます。席にお戻りください。次に、公述人 番の方は、公述席へお願いします。では、意見を述べてください。

○公述人

地元上豊浦在住の静藤次と申します。公述内容を文章にまとめておりますので、読み上げさせていただきます。

私は平成25年から安土まち協設置の拠点検討委員会の公募委員として本件に関わっております。本日は一日も早く小学校、コミュニティセンター等の一体整備事業が着手着工されます事を強く願う立場で意見、考えを多くの本事業計画にご賛同の皆様方を代表し申し上げたく存じます。

先ずは、今日までのまちづくり協議会を中心とした取り組みの経緯を申し上げます。平成25年度まち協に拠点検討委員会を設置しコミュニティセンター、小学校等教育施設、防災関連施設の一体整備が望ましいとの結論が出ましたので平成26年度安土学区まちづくり協議会内に安土学区コミュニティセンター等建設検討委員会が設置されました。

各施設の持つ課題をそれぞれ丁寧に時間をかけて整理し、住民の皆さんのコンセンサスを得ることに重点を置き検討を重ねてまいりました。希望としての整備場所についても候補地5か所の中から絞り込むことが出来る段階に至りました。平成27年度学区自治連合会において各地域で説明会を実施し本格的に意見の取りまとめを行うことに注力しました。

その結果として年度末までには31自治会の内22自治会より整備候補地を含め一体整備事業にご賛同をいただきました。その後更に数自治会より同様の賛同の申し出がありました。更に学区内の地区社協、商工会、老人クラブ連合会、安土小学校PTA、安土幼稚園PTA、近江八幡消防団安土分団、地元選出の市議員、有志の方々にもご賛同を得て早期事業着手への強い後押しをいただくことが出来ました。まさにこのことがコミュニティセンター、小学校等教育施設、防災関連施設の一体整備が望ましいとの住民が切望します一丁目一番地です。

この結果を持って平成28年4月7日 まちづくり協議会、自治連合会より市長宛てに一体となったコミュニティエリアの整備の要望書を提出いたしました。市当局ではこのような住民からの要望にご対応いただく具体的な形として、市教育委員会で先ずは、安土小学校のあり方の検討がなされ、平成30年度には小学校建て替えの新築計画を進める事が決定されました。

また、令和元年度安土小学校整備候補地選定調査実施により移転候補地を下豊浦 JR 高架北側地先が選定されました。このような動きを踏まえ、令和2年度安土自治連合会により安土小学校移転整備地アンケートが実施され、また PTA 組織により小学校、幼稚園保護者への安

土小学校移転整備地アンケートが実施された結果、整備候補地は下豊浦 JR 高架北側地先への移転案に多くの賛同がありました。

その後令和3年度市当局の総合調整が実施され、教育委員会の選定結果に基づき移転候補地での小学校の移転新築を進める事が決定されました。ここで最終的には安土学区の要望、市の整備方針に基づき小学校、コミセン等の一体整備が推進される方針となり事態は大きく動いて、先に整備された他学区と同様の一体整備の方針が固まりました。

このことより令和4年6月には安土小学校コミュニティエリア整備促進協議会が設置されて善住昌弘氏が会長に就任。今後の学区内での事業推進に寄与していく体制が出来ました。

令和5年5月には2回安土コミュニティエリア構想案の住民説明会が開催され、調整池の安全対策、児童の通学および動線、小学校の教室数更衣室の確保等の整備推進に向けたご意見が出されました。

その後今日まであらゆる分野において、節目となる事案について本協議会にて課題の共有と住民周知に取り組んでまいります。今後についても本協議会の機能が継続的に発揮されることが事業推進には必要なものと期待されております。これが今日まで我々が取り組んだ道筋であり、市当局のご対応でもあります。

ここで現在の各施設の持つ課題を整理し一体整備の必要性に至る結論について今一度申し上げます。

安土小学校の現状を申し上げますと、現校舎は昭和45年に建設され、増改築を繰り返す中、市内で一番古い施設であり児童一人当たりの校舎、グラウンド面積が一番小さく教育環境の整備が急がれます。耐力度調査でも基準点以下となり構造上危険な状態にあります。また職員の駐車場も極めて少なく先生方の通勤には敢えて公共交通機関での通勤を余儀なくされております。給食の配膳室、特別支援教室はないのが現状である。

続いて安土コミュニティセンターについては昭和54年建設、平成22年安土公民館を改称しました。外壁や内壁に亀裂やひび割れが発生しており、ボイラーや空調設備も万全でなく、全ての装備が老朽化しています。特に駐車場の台数は40台程度であり繁忙期には有料で民間地を賃借しているのが現況であります。勿論自家発電設備、備蓄倉庫などの地区防災拠点としての機能は備えていません。年間最大で夜間利用を含めおよそ延べ3万人の利用があり、他コミセンに比しても多くの方の利用実績があります。まち協発足当時より本

コミセンの一部を活動の拠点として利用させていただいております。

続きまして、消防団安土分団詰所について申し上げますと、消防団員58名が所属、市内分団では最も多い分団です。ポンプ車1台、後方支援車1台であり市内で唯一活動の拠点となる詰所は未整備であります。甚だおそまつな状況は早期に手を打ってほしいとの強い要望が出ております。現行は安土総合支所の一部を借用している活動をしております。

続きまして安土子供の家児童クラブとなりますと、平成17年開設、安土第一子供の家は1クラス50名。利用者の増加に伴い平成26年増床安土第二子供の家定員100名であり民間の運営する学童と併せて定員189名のところに196名が利用しており将来に向けても狭隘を解消する必要があります。小学校に隣接する事が利用者、保護者には望ましいと思われる。

駐車場の現況ですが、小学校には来校者用のスペースはなく、保護者による送迎時の路上駐車が慢性化し交通混雑があり、近隣住民にもご迷惑をおかけしております。コミセン施設においても前に述べましたようにまち協の各事業、イベント時の駐車場が大いに不足していて、民間駐車場を借用しても路上駐車が発生し緊急車両や横断歩道の通行に支障をきたしているのが現状です。

以上各施設の持つ解決すべき課題について述べましたが、学校教育や学区まちづくりの活動の促進、コミュニティ活動の確立のため早期に事業着手が必要と思われます。そもそも、東日本大震災の教訓、今年の能登地震から見えてくるように有事の際に必要な地域安全の防災拠点、施設としての役割、機能の整備が求められているのではないのでしょうか。学区民の1割の約980名以上が3日間避難生活を送れる地域の防災拠点としての強力な体制の早期実現のため声を大にして申し上げたい。

公共施設を一体的に整備して、各施設の相互連携や共有化を図り平時には地域の特性を生かした地域コミュニティの活動や教育活動の拠点として、有事の際は、現地対策本部、避難施設、防災資機材などを備えた地域防災拠点としての役割を発揮することが第一義と申し上げます。

最後になりますが平成25年来、10年に及ぶ事業の検討、促進活動を展開してまいりましたが、本公聴会を最終にして早期に事業着手着工いただき一日も早い供用開始をお願いしまして本事業の賛成のご意見を申し上げました。以上、コミュニティセンター、小学校等教育施設、防災関連施設の一体整備をお願いしたい熱い思いを述べさせていただきました。ご清聴ありがとうございます。

○議長

はい、ありがとうございました。席へお戻りください。それでは休憩時間を取らせていただきますと思います。ただいま私の手元の時計で13時56分でございます。再開につきましては14時10分からとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

時間になりましたので、再開したいと思います。公述人 番の方は、公述席へお願いします。はい、それでは、意見を述べてください。

○公述人

皆さん、こんにちは。ご苦労さんでございます。ありがとうございます。私は用地が適当かどうかというような立場でお話をさせていただきます。安土の常楽寺に住んでおります中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、賛成派と言いますか、推進派の方から話がありましたけれど、この問題は平成25年から論議されていて、平成28年に案をまとめて要望書を出したというような説明がありました。確かにそんなふうに思いますし、そのころを思い起こしてみますと、町内でも、あるいは常楽寺区内でも説明会というものがありまして、説明をしていただきました。よその町ではどうだったか分かりませんが、常楽寺区ではですね、賛成も反対も、むしろ反対の方が多かったというふうに思っております。それは常楽寺というところが、あるいは今の小学校の建設に至る土地の問題でですね、地元の有志が相当苦労をされ土地を無償で提供されました。周辺の方々も小さい土地であっても提供されました。そういう皆さん方の熱い思いで小学校が建設されたという経緯がございます。

その熱い思いが本日まで受け継がれてきて、そして今度建て替えるということで、よそ行くでというような話があって、地元ではですね、先人の熱い思いをですね、継承されるかどうか、そういったものが無駄になってしまうというようなことがないのかどうか、ということが、いろいろそんなことを話したことはありませんけれども、住民のそれぞれの心の中に葛藤があって賛成がし難かったということではないかなというふうに思いますし、今日でも一部子孫の方々はですね、先祖がですね、そういう熱い思いで提供した土地やけども、よそへ行くんやったらその土地を返してもらう、ゆうようなことを、本気が冗談か分かりませんが、そういう話をされるのも聞き及んでおります。そういうふうな歴史というか経緯がございます。常楽寺では移転という点については反対だという思いが強かったと思いますし、今でもそういう思いだろうというふうに思います。

28年に自治会長連名で要望書が出されました。この要望書を作成された自治会連合会

はですね、各自治会の会長さんがお集まりいただいて、32あるんですかね、その中で、自治会長さんが判子を押して、そして要望というようなことになっておりますけれども、判子を押す段階が年度末のギリギリのところ、28年の3月にまとめがなされています。3月といいますと、各自治会はですね役員さんが変わられる、会長さんなりが変わられる時期であり、そういう時にこの要望書を出したら判子押してくれということでもまとめられたようことでもありますけれども、中にはですね、その話を聞いたときに、もうすでに自分は会長でない、代表でない、という立場の方もおられましたし、あるいはワシー存ではちょっと無理やなということで、地域の皆さん方に賛同を得たい、意見を聞きたいということで、ちょっと待ってくれ、皆さんに意見を聞きたい聞こうというような方々もおられたようございますけれども、いや時間がないねん、あんたの考えあんた個人の思いで同意してくれたらええやんというようなことで、賛成反対をとられたというようなことを聞いてはいます。

それでその自治会連合会の会長さんのおよそ7割弱の賛同ということでございます。7割が多いんか少ないんかというのは皆さんでお考えいただいたらええんやろというふうに思いますけれども、その後市の方がですね、各こどもの保護者に対してアンケートを取られているんですけれども、それも大体7割の賛同のようなことで、何をとってもですね大体この話には、7割ぐらいの賛同で話が進められていくということを申しあげたい。それが今、行政なりあるいは賛同される方の後ろ盾になっているということが、問題を複雑にしているのではないかいというような思いをしております。

本来、学校とか公共物を建てることについて、やっぱりきちとした根拠に基づいてその地域をどういうふうに進展させていくのか、どういうふうに進んでいくのかというビジョンが必要じゃないかと私は思っておりますけれども、今までのこの話の進め方を見ておりましたも、学校なり、あるいは防災センターなり、あるいはコミセンなり、そこを核としてどういうふうに進んでいくのかという、方針なり、ビジョン、計画が示されたということは私は今まで聞いたことはありません。

70億も80億もかけて作るものですから、そんなに簡単に作り変えるということとは出来ませんし、町の中で70億80億のお金を使うことはやっぱり町の中心であるべきものだというふうに思っております。そういったものが町づくりの中心に据えた業務がなされていなかったということが非常に残念というふうに思います。

土地の問題でお話をさせていただきますと、ご案内の用に今予定されている予定地には、大雨が降れば水がつくところでございます。線状降水帯が来たら、先ほど徐々に水が来るといふような行政側のお話がありましたけれども、徐々に来るといふようなのんびりしたような水のつき方やないと思います。線状降水帯が来て雨が降って一日あるいは半日100ミリ20

0ミリの雨が降れば一挙にあそこは水つきになります。引くのも一挙に引くのかもかもしれませんが、それは琵琶湖の水位によって変わってきますので、何とも言えませんけれども、とにかく一挙に水が来るといふそういう危険な地域で、しかも昔からあそこは琵琶湖の一部でございまして、上豊浦とか下豊浦とか浦がつく地域でございまして、浦がつくところは大体港とかあるいは池というか、そういうふうなところに浦という名前が付くんですけども、ついてるところは大体、水に関わる、水と接触しているところでございます。そういうところですので、昔からあそこは水のつくところでございます。

色々お話をさせていただいております、地質の専門家であります滋賀県立大学の滝准教授のお話をいただいてまいりました。その先生のお話ですと、あそこは盛土をしてもただ沈んでいくところやというお話でした。現に能登川の伊庭内湖に2号線のバイパスがついてまして、非常に走りやすい2号線になっておりますけれども、あそこを作る時に盛土をされました。道ができておりますけれども、そこも盛土されまして、建設に取り掛かられたんですけども、盛っても盛っても沈んでいくということで3倍ほどの土を盛って初めて完成したというようなことがございました。今予定されているコミュニティセンター一体整備化予定地でありますところは、そういうことになりかねない地質の条件を備えているというふうに思っております。

そういうところに学校なり、あるいは防災センターなり、あるいはコミュニティセンターなりを建てて良いのかと、建てられるのかと、建てて長年それを維持していけるのかということが非常に疑問に感じております。疑問に思うだけではなく心配もしております。非常に危険ではというような思いです。特に学校施設をそこへ持っていくことについては、小さな子どもを児童をそこへ通わすということですから、やっぱり安全安心が第一でございます。そのことを抜きにして学校施設というものは語れないと思います。

実は一番危険なものであるかということになりますと、陸の孤島にならないことを願っておりますけれども、私の今思い描くところで、線状降水帯が来て雨が降れば、跨線橋から眺める姿は、学校なりコミセンなりが水に浸かって湖の中にぼつんとこの跨線橋があって、道は沈んで、学校施設なり教育施設なりコミセンなりの施設が今水に浮かんで、安土山の裾までいっぱい水ばかりやというような姿が今、目に感じていたものです。予定地はそういう場所であることを申し上げておきます。そういうところに公共物を作っているものだろうかという疑問を呈しておきたいふうに思います。

次に安心安全な公共物というものについて話をしたいと思います。

(ベル1回)

あそこは跨線橋があり、2号線のバイパスができる予定があります。JRの琵琶湖線で3方が囲まれているというところでありまして、上豊浦からあの土地まであがっていきまして約3メートルくらい下がっているところがございます。そこに盛土をして建てるわけですが、盛土のないところ、跨線橋の右側に新しい住宅がありますが、予定地は三角地の底になります。

そうしますとまず心配なのは、跨線橋から排出される自動車の排ガスです。それとJR琵琶湖線の騒音です。また、車の騒音ということで非常に教育環境が相当よくない、そういうふうに感じております。しかも、通学路が車の通るところを横断していかなきゃならないということになります。先日、説明会がありました時に行政に通学路をどうするのかということが質されたことがありましたけれども、行政はそれは学校と保護者がお決めになることで、計画の段階では何も考えていない、無いというよりは考えていないというようなお答えでございました。これはそうではないやろうと、当然行政がそれを作るものでありますから、そこを利用する方々の法線を見無視して物を作るということはないのではないかとこのように思いますので、これはぜひ起業者の方にはお願いをしておきたいのですが、きちんとされることを願います。

(ベル2回)

○議長

時間になりましたので、公述を終えてください。

○公述人

時間になりましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長

ありがとうございました。席へお戻りください。では、公述人 番の方は公述席へお願いいたします。それでは意見の発表と質問をしてください。

○公述人

常楽寺の西と申します。皆さんお忙しい中、今日は安土の施設のための話し合いに来ていただいております。市長さん、市の職員の皆様、そして県の職員の皆様ありがとうございます。拙い意見ですが、少し述べさせていただきます。最後に少し質問させていただきたいと思っております。

安土コミュニティエリア整備事業の建設予定地は、安土の歴史の歴史的な景観の中核をなすところなので現予定地への移転は反対します。現予定地での土地使用にも反対します。

以前安土に来た歴史家が安土山と衣笠山の前に広がる田んぼを見て、すごい織田信長が来たときと同じ風景が残ってる。東海道本線の沿線なのに凄い。いつまでも大切にしてくださいと話されたという話を、まちづくりの先輩から聞きました。

安土町時代の最後の方に出された、企画されたのは合併をすすめられた津村さんなんですけども、安土町歴史文化基本構想という冊子があります。これによれば、この田んぼは奈良時代、奈良の大仏を立てられた聖武天皇が薬師寺さんに潜入された豊浦の水田100丁と呼ばれるその荘園の一部であると考えられます。安土の歴史の基層を成す景観として旧安土町のときでも、また合併してからの近江八幡市の風景作りの話し合いにおいてもそこは大切な場所ですよということで認識されていました。

戦中戦後干拓され、小中之湖のや大中之湖に続く水郷は瓢箪山古墳まで続いていたと言われます。瓢箪山古墳は、県下最大級の前方後円墳ですが、古代には宮津という美しく気高い地名が表すように有力者の物資の集散地の港であり、宗教祭祀が行われていたという研究者の話もあります。

水郷ゆえ軟弱な地盤が続く、汁田と呼ばれる土地に、これから50年100年以上続くであろう安土小学校、コミュニティセンター、防災センターを建てるのが合理的で適切な判断とは思いません。

明治の時代、お宅の桑畑は高台にあるので子供たちのために小学校を作る土地を提供してくださいと寄付で始まった安土小学校。この寄附で始まったということ、これは安土に暮らす人々にとってはもっと重く大切なことと考えるべきではないでしょうか。同時に今安土の街を統治している近江八幡市の市長さん初め職員の皆さんもこの寄附で始まったということをもっと重く重要なことだと考えてほしいと思います。桑畑ということはその家の経済を支えていた土地であり、それを安土の子供たちのために提供された。皆さんの中で自分の大切な財産を安土の子供たちのためにと無償で提供される方はいらっしゃいますか。

しかも、先ほど中村さんがおっしゃったように安土村安土町の時代に、土地の登記ができていなくて実際に登記されたのは合併後平成になってから、前の富士谷さんの市長のときに、近江八幡市の求めに応じて常楽寺を通じて登記してくださいという要請があったので、地権者さんはその子孫の方々が相続の手続きをし、改めて登記をされた。安土の子供たちの

ために提供してくださったのです。

それなのに、その後の移転話が出て、まあこれは今の小西市長じゃなくて前の市長さんのときに今のこの話が始まったんですけれども、そういう移転話が始まったりして、今日もそれも当然な意見とは思いますが、グラウンドが狭いとか駐車場がないとかそういう現地の場所の評価を下げるような発言が相次ぎました。特に場所を決めるまではそれが相当激しく行われて、地権者さんもそうですし、常楽寺の区民の人たちもずいぶん傷ついていました。その話し合いの中で、当時の常楽寺区長さんが常楽寺には慎重な意見があると、前の市長さんがいらっしゃる会合でお話しはったら、これは今の市長さんじゃなくて前の市長さんなんやけど、安土小学校は常楽寺のもんかとおっしゃったということです。

もう一度言います。寄付で始まった現安土小学校、その土地をもっと誇りに思ってもいいのではないのでしょうか。どうしてそれを無価値な存在として貶められなければいけないのでしょうか。それが私がこの問題が進んできて大変心苦しいというか残念に思うことです。

100年以上安土の子どもたちの居場所であった現在の安土小学校には、明治の時代では、日露戦争が終わった後、沙沙貴神社のゆかりであったということで、乃木希典さんが当時の講堂に来て安土の子どもたちのために演説されて、その言葉を知りたい方は沙沙貴神社に行ってください。

これは最近亡くなったうちのおじさんがよう言うてたことなんですけど、昭和20年の7月ぐらいに八日市の中野の陸軍の飛行場をみんなでアメリカ軍が空襲してるのを見てたら、一瞬のうちにこっちに来て機銃掃射が始まったと、この次ぷーんといったら、今のハリカンさんっていうもうやめはったけどクリーニング屋さんの裏に国旗掲揚塔があってそこに爆弾が落ちたんやけど、幸い不発弾やったから、事なきを得た。そんな記憶の連続性、歴史の記憶性、お父さんが言ったおじいさんが今の校舎に行った、勉強したとか、そういう歴史の連続性みたいなもの、それが失われるということが現地を放棄するという事で一番大きな罪やと思います。

もう一度安土の歴史の話に戻りますけれども安土という町は安土山近くの豊浦町、下豊浦とか上豊浦とか、そういうところへんと宮津、桑実寺を含むエリアなんですけども、それと僕が住んでいる安土駅近くの常楽寺、豊浦町はちなみに聖武天皇が薬師寺にあげたはった荘園なんですけども、常楽寺の方は宇多天皇に繋がる近江守護の佐々木氏っていうのと、これ以前に本狭狭城と呼ばれる古代豪族の狭い狭い城の山君って書いて狭狭城山君っていう豪族ですけれども、その園にある沙沙貴神社のあたりに織田信長が侵入して建てた町です。また信長時代はカトリックのイエズス会がセミナリヨ、少神学校を作ったことで、まさ

に安土の街は日本や世界の文化と言っていい町です。

今日、1番目2番目の推進派というか移転に賛成な方々が、こういう場所がおかしいこういふところが足らんとということを書いていただいて、なるほどと思いましたけれども、でも僕たちが住んでる町がそういう安土という日本や世界にとっての文化としての特別な町であるという視点が、今度のものの決定の中には、街協リーダーの人に失礼やけど欠けてたし、前の富士谷さんは言うに及ばずやけども、僕らが期待した小西さんもその視点は少し脇に置かはったし、リーダーがそういうふうを決めはったらやっぱり後の行政マンにしてもそれについていかなあかんで、今日のこういうことを迎えたんかなと思って、小西さんは自分で一旦決めたことをなかなか撤回するとかそういうのは難しいとは思いますが、そこら辺の安土の日本や世界における歴史性っていうのをもう1回真剣に考えてもらえたらありがたいなと思って、ここせっかく市長さん来ててくれはるのでお願いしたいと思います。

毎年多くの方が安土や安土山に訪れてくださいます。それは織田信長が日本を一つにまとめるという意味を示し、それが秀吉家康そして明治維新に繋がって日本の国を一つにまとめる、日本というのが一つの国ということを実際にする発動するきっかけだったからです、織田信長が。

明治のジャーナリスト徳富蘇峰は、自分たちが生きた明治はどんな時代かと考えに際し、まず信長から始めようと安土を訪れられ、当時の滋賀県知事から、摠見寺のご住職と蒲生郡史を書かれた歴史家の中川泉三さんを紹介されました。中川泉三は安土八幡ある蒲生郡について、一群で一国の歴史を語る、蒲生郡は一群で一国の歴史を語る場所であるとおっしゃっている方です。

国や町を今生きてる人たちのものだけではなく、これまで国や町を作ってきた無数の死者たちのものでもあるという考えがあります。この考えを保守思想といいます。昔フランスという国で庶民のことを考えない王様を倒す事件、フランス革命という事件がありましたが、そのときの掛け声が自由と平等でした。それを海の向こうからのイギリスから見ていたエドモンド・バークという政治家がフランス人は自分たちの今までの生き方を否定して、王様をギロチンにかけてしまった。でも自分たちは今までの生き方というものを大切にしたい、そんなところから自由と平等という近代の価値が提示されたと、それを否定するんじゃなくて疑うというところから保守思想という考えが始まりました。

ぜひこの問題を考えるにあたっては、この自由や平等という近代の価値を否定するんじゃなくて、同時に、でもそれを少し疑ってみて、それ以前のこの地域の歴史はどうであったか、学校のあり方はどうであったかっていうことをもう1回、小西さんとか、市の職員、ま

た県の人たちにも考えてほしいと思います。

移転案は安土の長い歴史やそれに生み出された景観の保全について考えていません。明治の先人たちの労苦、昭和の時代の努力も顧みません。近江八幡市は、これは主に川端五兵衛さんの時代と思いますけど、八幡堀の保存運動、北之庄の景観を全国で初めて重要的文化景観にするなど、本当に歴史と文化の守るための先進市でした。

けれど今近江八幡市の政治的な範区に入った安土という町は近江八幡市が進める行政政策によって歴史的な景観や歴史的な小学校を失おうとしています。そのことはどう考えたらいいのでしょうか。今一度、誇り高き近江八幡市の市長さん議員の皆さんそして職員の皆さん、そして市民の皆さんにお願いします。安土の歴史的な景観について時間をかけて話し合っしてほしいのです。

市は移転を強行するのではなく、当地を重要的な文化景観としてほしいと思います。市は県や国（文化庁）と改めて協議し、当地の歴史的な価値とか、そういうことをいろんな専門家、国内外からの専門家とかそういう人を集めて、真剣に議論をしてほしいんですね。

だからもうここでこの政策がもう決めたと、さっき1番目、2番目の人が言ったように子供のために早うせんとあかんしというのも大事なやけども、それよりも大事な価値がありますよと。

日本は四方を海に囲まれて、戦後の日本は本当の独立国家であったかどうかは、日米安保と日本国憲法体制がほんまの独立国家であったかどうかは議論があるとは思いますが、だからそういう感覚が我々にもないし、国を運営している大多数の日本人はないということが、ヨーロッパの人たちが景観を残したりすることと日本人が日本人自ら歴史的な景観を破壊していくということと繋がってるんじゃないかと僕は思っています。

後は今繰り返しになりますけれども、市は移転を強行するのではなく、当地が重要的文化景観にすべきと、市は県や国、文化庁と改めて協議し、当地の歴史的な価値を幅広い専門家と検討すべきである。

そこで起業者である近江八幡市質問させていただきます。選定にあたって、当地の歴史的な景観としての価値を検討や協議をされたのかどうか。

また、意見でも述べたが、市は国や県、文化庁と改めて当地の歴史的な価値を協議するべきではないのか。内外の歴史の専門家や幅広い意見を聞くべきだ、その考えはあるのか。

もう一つは今年1月21日の市側の収用の説明会でちょうど能登半島の大きな地震が1月1日であったので、ちょっと怖くなって、いろいろ聞いたら、水と砂のあるところでも液状化現象が起こるとの市の担当者の発言があったが、市は巨大地震に際して移転地が液状化現象が起こると可能性を認識しつつ、当地への移転を実施しようとしているのか。今一度再考すべきではないかということをお聞きしたいと思います。

付け足しになりますけども、この公民館もヴォーリスさんゆかりの田中建築が安土にイエズス会が、ヴォーリスはプロテスタントやけども、ということで伊藤恵三さんという関わりのあった方が設計されたし、彼は今市の所有になっている伊庭家住宅ヴォーリス建築の初期の作品ですけども、彼が安土の文化協会の会長のときに提言して、

(ベル1回)

すみません、ちょっと喋りすぎた。以上です。

○議長

それでは、起業者近江八幡市からご回答をお願いします。起業者席でお答えいただいて結構でございます。

○起業者

それではですね三つご質問いただきましたので順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず一つ目の質問なんですけども、事業認定申請を提出する前に、土地収用法第18条第2項第5号の規定に基づき、当事業について市都市計画担当課に意見照会をしております。その回答では、起業地は、近江八幡市風景計画・歴史文化風景計画の区域内となるため、建築物等については、景観法等により、風景形成の基準があり、低層や、勾配屋根、色彩、意匠、緑化などの基準を遵守することと指示がありました。当然のことながら、法令等に遵守しながら歴史的風景を損なわないよう整備していきます。また、歴史文化風景計画区域でかつ大規模な計画となるため、市の風景づくり委員会の意見を踏まえて計画等対応していきます。

二つ目の質問にお答えさせていただきます。既に重要文化的景観の区域は定められており、今回、起業地の選定にあたっては、それらの区域外で検討してきたところであり、安土城跡の周囲に広がる原風景を損なうものではございません。

三つ目のご質問ですが、滋賀県の液状化危険のマップで、安土学区はほとんどが液状化しやすい地域としてマッピングされております。そのため、液状化を想定した対策を施すことが重要であり、たとえ液状化が起こったとしても、例えば建物に被害が及ばないような基礎や、杭打ちなどの対応が第一になってきます。いずれにしましても、地震や風水害などの自然災害に対して、想定できる範囲の対応を検討・計画した上で整備を進めていきます。以上となります。

○公述人

市長さんにも2つ目の質問かな、移転云々じゃなくて、そのことに対して答えてほしい。

(ベル2回)

○議長

時間になりましたので発言を終了してください。時間ですので、申し訳ございませんけど、お答えいただくことができませんので、以上で終了いただきますようお願いいたします。席の方へ戻ってください。次は公述人 番目の方お願いできますでしょうか。それでは意見を述べてください。

○公述人

私は水富子です。今日は1点だけ焦点を絞ってお願いをさせていただくとか検討をお願いしたいと思っております。

このエリアに整備される施設は安土小学校機能やコミュニティセンターそれから消防団詰所、放課後児童クラブの多くの施設があり、平時は地域コミュニティの活動や教育活動の拠点となります。有事の際は、地区の災害対策司令部の役割と学区約1割の避難者971人相当の人ですが、中長期的な避難施設、防災資材・機材などを備えた地域防災拠点と紹介されています。私は阪神淡路大震災1か月後ですが、自治体の保健師として災害救護で派遣された経験があります。この安土で起きればどうなるのでしょうか。今、十分な検討が必要です。

この構想で特に訴えたいのは、この通り実施されるのであれば、エリアの車両進入口はメイン進入口1、1か所しかなく、もう1か所エリア外に通じる進入口を設けないと成り立たないと思います。2か所が絶対必要と思います。

図面を出していただきましたが、指示棒では説明できない。普通やったらね、赤いライト

がここのことを言ってるんですっていうふうなことが出るかと思うんですけど、すみません、その辺のどこまで言ってなかったの、この全体像だけ出して欲しいって言ってたのでそういう配慮がちょっとできてませんでしたのでわかりにくいかと思えますけれども。

○事務局

このあたりと言っていたら、画面のカーソルで示します。

○公述人

私は一点だけ、進入口一つだけでは不十分でないか、非常に多くの機能に対する対応が不十分でないかっていうふうなことを訴えたいわけです。そこが浸入口っていうふうなこと、こんな大きないろんな機能を持つ中で、ここしか外部に通じる進入口はここ1か所だけっていうことが非常に大きな問題点だっているっていうふうなことを訴えたいと思ってるわけです。

その根拠になるのは一つとして地震等の災害が起きたとき、災害対策司令部の役割や緊急対応、避難所や救護所の設置、避難者の生活維持、市県内外の多くの救援やボランティア活動等への対応は非常に緊急かつ迅速に安全に長期にわたり確実に実施できることが求められます。

また、住民の声を聞き、日頃から想定を上回る準備や関係者の意思統一、チームワーク、連携が必要です。当初から一部の住民の声しか届かなかったことが、今でも大きなしこりとなっています。非常にそのことが大きな一つの問題点だと感じてます。

2つ目に、その根拠として、このエリアは昔から湧水の出る浸水地域です。現在でも東南寺など従来の家並み2mほど石垣の上に立ってます。下に降りる石段も残ってます。その必要性があったのだと思います。今まで報告された中で、想像がつくかと思います。このエリアは200年確率の浸水を想定した盛土で、田面から1.6m、県道進入口から約50センチ、周囲の農道から70から110センチ高くされるそうです。

浸水50センチ以上になると避難は危険で、流速が激しい場合は20センチ程度でも歩行不可能となり、30センチ以上になると、車は走れなくなるそうです。このエリアのみの盛土をされても、周辺の田んぼは水づきとなり、どこが農道なのか、田んぼなのか全くわからず、歩くことも車を走らせることも、救助に行きたくても寄りつけない、ということが非常に問題だと思います。それは進入口が1つのみだからです。

また、この土地は昔から何一つ変わってはいないのです。近年の気候変動による予期しない線状降水帯による水害や地震を想定したとき、高度な知識や技術で巨額な経費をかけて

も、現に能登半島地震など地盤の隆起や陥没、液状化、地盤強化の杭が折れビルが倒壊するなど、想定もできないことがいくらでも起こっています。

進入口が1か所ではあまりにも危険で、緊急で非常時の対応ができません。以前の説明会で、そのメイン進入口以外にもう一つ進入口が必要でないかと質問させていただき、緊急時用の車両出入口を設置されましたけれども、わかりますでしょうか。進入口 しかないっていうことを言ってます。

それから3番目としては、車両の進入口は県道に接し、日常の主要道路なので交通量も多く、高架すぐ下に二、三台程度の右折レーンを設けられますが、交通信号機は取り付けられず、安全に通行し、対応できるでしょうか。避難時に、こういう煩雑な緊急を要するときに、避難するために、命が奪われるようなことがあってはならないのです。

4番目に図面にはエリアと農道に接する道が2か所あります。盛土によりその高低差は0.7mから1.1mあり、浸水でなくても急な坂道となり、農作業への影響も出てきます。農道展開広場とはどのような機能があるのでしょうか。ちょっと指してください。はい、ありがとうございます。

農道機能補償としてエリア外周道路を利用されると聞きましたが、エリア内の事故防止対策も必要と思います。どうなっているのか、私は質問としては出してなかったと思いますが、答えていただけたらありがたいです。

それから最後になりますけれども、この土地で今のような大きな機能を持つ構想が実施されるのであれば非常に残念なことです。エリア外から進入道路をもう1か所増やし、計2か所必要とも思われます。防災機能を果たし、市民の命や暮らしを守ることが自治体の役割です。現状の地域で、大災害時、非常事態時に緊急かつ安全に対処できる地域エリアでないことがわかります。その土地は避けなければなりません。その判断をしっかりと見極めていただきたいと切にお願いしたいと思います。

進入口はそこに1か所しかなくて、大災害時には総じて盛土されますけれどもエリア周辺被害は全て水つきになっている。その時にどのような想定をすればいいのかっていうことになりけれども、もう1か所あれば施設全体の水は引きやすくなると思います。

それから緊急対応ね、災害ですから検討され対応されることがコミセンの方でなされるようです。避難所や救護所も設けられます。どんなたくさんの人が災害を受けられて、緊急の医療とか、介護とか、看護、想定されるのか、そういうことも十分考えておかないといけ

ないと思います。救護所はいろんなところから計画的にそういう救援に入られると思います。

それからなによりも避難所の方を受け入れる、そういう大きなコミセンであり、小学校であり、ここでいうと、駐車場になるかと思います。トイレも大問題なんです。たくさんほしいですし、綺麗でなかったらいけません。

最近の能登半島なんかで色々な問題点が浮き彫りになっているかと思いますが、そういう駐車場の方に避難者の生活の維持っていうことが生活ということが小学校でも計画されてるようですが、要はたくさんの1割程度の方971人のようですけれども、そういう避難者が学校に入られたときにはそういう対応をされるわけですね。そういうのは行政の必要性とか、緊急対応とか、対処の仕方は、非常に変わってきて大変なことだと思います。

要はあそこ1か所だけでは、あとの周辺は非常に水浸し、どこが道であり農道であり、車が通れるのか歩けるのか、そういう考える以前にも、周辺は水浸しで、もうそこだけの入り口でお手上げ、学校の子供は違う通学路っていうことを考えられているようですけれども、要は災害対策指令部の役割や緊急対応、避難所や救護所の設置、避難者の生活維持、それから市内とか県内外の多くの救護やボランティア活動の方が入ってこられます。そういうことへの対応は全て現地で受けないといけないし、そういう常日頃からの訓練なり考え方なり対応の仕方、そういうことを想定して、それはやっぱりみんなチームワーク、多くの人のそういう英知を結集することが大事なことであって、そういうことが実際ここでなされるかどうか、できるかどうか。

高架下の信号機もつけられないっていうふうなところで、ここの1か所だけでは非常に問題と私は考え、他にもいっぱいありますけれどもその一点だけを訴えたいと思います。

○議長

はい、ご意見ありがとうございます。今、質問中に予告のないご質問がございましたが、公聴会といたしましては公聴会内でその質疑をしていただくことは出来ませんので、近江八幡市からは説明してもいいよというご意思をお持ちかもしれませんが、この質疑につきましては公聴会の中ではしていただけないということでご了解をいただきたいと思っております。どうもありがとうございます。お席の方にお戻りください。

それではもう一度休憩を取らせていただき思います。ただ今私の手元で15時9分でございますので、15時20分の再開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長

それでは時間になりましたので再開したいと思います。公述人 番の方は、公述人席へお願いします。それでは、意見を述べてください。

○公述人

下豊浦在住の玉木と申します。安土コミュニティエリア整備事業について意見とそして質問を述べさせていただきます。老朽化した安土小学校、コミュニティセンターの建替えについては必要と考えております。一番目の公述人の方がおっしゃったように、特に安土小学校については本当に早急に取り組んでいただきたい課題かなと思っております。しかし、今回の計画の整備する場所、土地が問題と考えております。

市が進める安土コミュニティエリアの一体整備事業について、1点目、整備地は、防災拠点として適地ではない。2点目、敷地面積と事業費が膨大である。3点目、住民の合意形成が不十分である。

この3点の理由から、このまま進めるのではなく、将来を見据えて、整備地を災害時により安全な場所へ整備していただきたい思いで発言させていただきます。今の小学校現地建替えやそしてコミュニティセンターは、現地の大規模改修も含めて再検討をぜひしていただきたいという思いであります。

まず初めに、防災拠点として適地でないことについて意見を述べさせていただきます。先程、後述された方にも発言とかぶる面もありますけれども、述べさせていただきます。令和2年3月の小学校候補地選定調査業務の説明書によりますと、整備地周辺は湖東低地に属し、かつては湖の中の島として、現在の沖島のような景観であったと推察され、湖岸の三角州地帯として、軟弱地盤の分布域とされています。周辺の県道、JRの盛り土が近接していることから、造成盛り土に伴う周囲への変形に関しては影響を無視できない。これが市が出された文章に書かれています。

整備地は、200年確率で1mから2mの浸水想定区域です。現小学校コミュニティセンターは浸水しません。また、最大の地震の場合、最大震度は安土学区のほとんどが震度6弱の想定で、行政の説明では液状化は起こらないというふうにおっしゃいました。しかし、同じ震度であっても、地盤の状況で地盤が自然堤防という固い地盤の小学校周囲に比べて整備地のようなやわらかい地盤では、震度で約1.5倍強くなり、例えば震度5強の地震が発生した場合、やわらかい地盤の場所では震度7にまで増幅されると言われております。

また、排水について整備地周辺の排水先は安土川しかなく、また安土川は西の湖に流れますが、勾配が少なく、琵琶湖の水位に影響され、排水が悪いことは明らかなです。滋賀県の地先の安全度マップによりますと、最大規模の降雨による浸水継続時間は2週間から4週間となっております。この数字から見ても、排水が悪いと言えます。地域の住民は出水期に大雨で安土川が越水・氾濫し、度々浸水している場所であることを経験しております。住民からは整備地は、安土で一番心配な場所と不安の声があります。

市は周辺の浸水については現状と変わらないとしております。その場合、住民が避難所にとどり着けない、あるいは必要なときに消防車が出動できない事態が起こる可能性があります。加えて、防災拠点として1か所の避難所に学区住民の約1割、980人が避難する想定ですが、能登半島地震の経験から大勢が1か所に避難することで、トイレの不足や衛生上の問題、飲料水、生活水の確保、また体育館での雑魚寝の状況などが避難所運営で大きな問題があることは明らかなです。

防災の観点からも現小学校コミュニティセンター幼稚園は近距離にあり、一体整備に近いものです。そして浸水被害はなく、地震の際には整備地より揺れが少なく、より安全な土地であり、避難所として適地と言えます。今年4月に市が作成された、脱炭素ビジョンの冒頭の市長の言葉に地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑や集中豪雨による洪水など気候変動問題が毎年のように発生しており、と災害の激甚化について述べておられます。

2年前の線状降水帯の影響により、1時間に約90ミリの記録的短時間大雨が降り、安土地下道が冠水し、死亡事故が起きました。このような想定外のことを既に私達安土学区の住民は経験しております。これからはさらに激甚化が予想され、この場所に整備したことが問われるのではないのでしょうか。浸水想定区域軟弱地盤への整備は、子供たちの教育施設として防災拠点として適切とは言えません。

次に、敷地面積、事業費について述べさせていただきます。公共事業は必要な施設整備に見合う面積にするべきと考えております。今回の整備事業では、まちづくり協議会から5ヘクタールを要望され、ほぼ要望通りの4.94ヘクタールの面積となっております。

実際この要望に沿ったことで、造成費や外周道路の整備、340台分の駐車場、深さ約3mで9000立方メートルもの調整池など事業費が71.4億円にも膨らんでいます。現在進められている市庁舎整備の事業費67億円より多額となっております。さらに資材の高騰や軟弱地盤のため造成費用等が増える可能性もあります。

事業費が膨大になった要因は、物価高騰の影響もありますが、事業費がいくら膨らんでも

進めると庁内会議での市長の発言や、敷地面積を地元が要望した広大な約5ヘクタールにしたこと、条件の悪い浸水想定区域軟弱地盤で造成費用が多額になる土地を整備地として選定したことなどです。税金の使い方として、事業費の縮減と無駄な大型公共事業は再検討するべきです。

次に、学区の住民合意について述べさせていただきます。令和2年度の小学校の整備地検討の際、市長に対して住民から現地での建替えを求める署名2557筆が提出されました。署名に託されたのは、安全で安心な現地での建替えを求めるものでした。

その後、市は令和3年に小学校幼稚園児の保護者730世帯を対象として、小学校移転整備の賛否を問うアンケートを実施されました。回答は424世帯58.1%の回収率で、回答のあったうち287世帯の賛成が67%あったとして、移転決定の根拠とされました。

別の見方をしますと730世帯のうち、移転賛成は287世帯で、対象世帯のうちの39.3%にしかありません。当時の安土小学校区は3834世帯であり、移転賛成は287世帯学区全体から見るとわずか7.4%でしかなく、学区住民の民意を反映した結果とは言えません。

一体整備について、市が住民合意の根拠としている、先ほど来説明がありました平成28年の連合会からの要望は、前市政時代のものであり、現整備計画の要望の根拠とするには無理があります。移転一体整備について住民の中には推進する意見もありますが、それ以外に意見も多数ありました。

小学校の現地での建替えを求める署名が提出されましたが、それらの意見に対して合意形成の努力もなく決定されました。署名の民意をなかったことのように進めたことは大きな問題です。進め方について、当初は小学校のみ検討を行うとして、住民に説明し、説明会で一体整備の質問があったときに、今回は小学校だけと当局の方も述べられました。しかし、小学校の移転整備が決まった後には、市の方針が一体整備であると明らかにされ、本当にこれは住民をごまかして進められたやり方だと思いました。

令和4年には、従来から移転一体整備を推進している。まちづくり協議会の要望が学区の意見として市に提出され、それをもって市は一体整備の住民合意としました。市長が口述で述べられたように、地元と丁寧かつ慎重な話し合いをした。と述べられましたが、これについては、まちづくり協議会の役員の方たちとは丁寧な話し合いはされたとは思いますが、しかし、まちづくり協議会から、それぞれの自治会に対して丁寧な説明や住民合意を促すような話し合いの場はありませんでした。

そして、もしそのときに説明があれば、学区の住民は、市やまちづくり協議会から移転一体整備の是非を問うたり、または防災拠点となること、コミュニティセンターは現地での大規模改修も含めて検討するなど、本当に丁寧な説明があれば多くの住民の意見が反映されましたが、説明も意見聴取もないままの学区の決定でした。

行政として、将来のまちづくりを住民とともに考え、しっかり意見交換し、合意形成を図るという本来の住民自治のあり方に基づいた進め方をすべきと考えます。地域の多様な意見を調整し、地域全体の意向に基づき検討を進めることが、住民の合意形成、住民の納得を得る上で重要となります。そのようなプロセスを踏むことなく事業を進めてきたことが大きな問題で、住民の合意形成が十分できているとは言えません。

今でも安土コミュニティセンターは利用者から現地で残してほしいとの声があります。安全安心は住民の願いです。合意に至るまでの十分な議論がないまま安土で一番心配な場所へ小学校やコミュニティセンターを一体整備することは、将来に禍根が残ります。

以上の理由から安土コミュニティエリア整備事業の再検討を求め、意見とさせていただきます。

続きまして、起業者に対して3点について説明をさせていただきます。先ほど来述べましたように、整備地は200年確率で1から2mの浸水想定区域です。整備中は水がつかないことは理解しております。整備地の周りについては今まで通り浸水します。また、軟弱地盤であり、湧水がある土地ですが、本当に防災拠点として適地と言い切れるので言い切れるのでしょうか、お伺いします。

2点目、災害時に最大1から2mの水がついた場合や、震度が6.5弱の場合に、住民の避難が可能でしょうか。住民が避難所にたどり着けない状況は考えられていますでしょうか。

3点目に、安土で一番心配な場所という住民の不安を払拭できるか。きちんとお答えいただきたいと思います。以上3点を質問とさせていただきます。

○議長

ありがとうございました。続きまして起業者近江八幡市からの回答をお願いします。

○起業者

はい、それではご質問まず一点目、整備周辺道路が浸水すること、整備地は軟弱地盤であり湧水がある土地に防災拠点として適地といえるのかというご質問なんですが、答えさせていただきます。

起業地については、これまで事業説明会や議会等でご説明しているとおり、琵琶湖洪水の浸水想定以上に嵩上げしますので、周囲の田んぼや農道は冠水しても当該地は浸水しません。また、起業地に接続する県道や、現在計画中の県道バイパスとのアクセス性は将来にわたり持続できるため、災害時における物資等を運搬する輸送ルートの確保など、幅広く対応できる場所でもあります。

また、ボーリング調査により、概ね支持層の確認はできているため、土壌改良等により地盤対策を行い、地区防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう整備します。

(ベル1回)

2つ目、災害時の最大想定浸水深、最大震度の場合に避難が可能かというご質問ですが、エリア周辺は、大雨が降っても一気に増水することはなく、徐々に水位が上がる場所であり、時間的な猶予が十分あります。早期の避難所開設や、早期避難を呼びかける情報提供などを行うことで、安全に避難所まで避難できると考えます。

また、地震の場合は、避難所として、住宅密集地の火災や電柱・家屋の倒壊など、そういうところを避ける必要があり、市の考え方として他学区でも同様に整備しておりますが、中心地から近い郊外にエリアを選定しています。ただし、道路の寸断や家屋の倒壊等により通行できない状況も考えられるため、それらの事態も想定したハードとソフトの両面での取り組みが大切になります。

3つ目の質問、安土で一番心配な場所と言う住民の不安に伝えてくださいということなんですけども、ボーリング調査の分析結果により、土壌改良や地下水の処理などの工法を十分に検討し、最新の土木技術も含めて対応していきます。以上でございます。

○議長

はい、公述人の方よろしいでしょうか。

○公述人

ありがとうございます。もう一度確認させていただきますけど、防災拠点として適地であるというふうにおっしゃっていただいたんでしょうか。

○議長

近江八幡市お願いいたします。

○起業者

はい、土壌改良等地盤対策を行い、地区防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう整備します。

○議長

はい、公述人の方よろしいでしょうか。

○公述人

続きましてボーリング調査の支持層までの調査をしたというふうにお伺いしました。あの地域は支持層まで一体何メートルあるんでしょうか。

○議長

起業者は回答をお願いします。

○起業者

土壌調査の結果、大体20mから25mの間に支持層と言えるものは発見されております。また、まだ建物を建てる場所というのは確定しておりませんので、建物を建てる場所が決まった時点で改めて土質調査の方を実施する予定をしております。

(ベル2回)

公述人

以上で終わらせていただきます。

○議長

時間となりましたので公述を終了してください。席へお戻りください。次に公述人 番の方、公述人席へお願いします。それでは意見を述べてください。

○公述人

こんにちは同窓会長の辻貴史です。私は23年前から同窓会長やっております、これが100周年の記念誌、普通安土のような歴史のある街で23年前に100周年というのは、おかしいんですよ。普通は大体もう今、123周年なんですけども150周年とか、を迎え

ておられます。それはなぜかという、それはそれまで安土小学校は3つあったんです。

下豊浦と常楽寺と宮津、この三つの小学校がそれぞれ地域の小学校となって、なんでその小学校はどこ行ったんやという、明治29年滋賀県大洪水がありました。そのときに全部水没してしまっただけです。

これはどんな状態かというと、安土の常楽寺の区事務所、下豊浦では憩いの里に当時の写真が載ってます。県のホームページにも明治29年の洪水ということで、安土の水浸しの風景が残されてます。

なぜかという、2度とこのようなことはあってはならないと、気をつけましょうと。伊庭の方の集会所のところに川があって、その隣に大きな石碑が建っています。それは人間の背丈のちょうど顔ぐらいまで、ここまで水がついたということを後世の人間に伝えたいということです。

明治29年に小学校がなくなって、安土村なんですけどもね。小学校何とかせなあかんと。そのときに安土で水がつかなかった場所、そこを建てなあかんと。それが今の小学校になる場所なんです。そこは桑畑でして、持ち主が山本さんと原田さん。今でも同じところに住んでおられますけども、寄付していただいて、その小学校の問題が出てから常楽寺の方で、うちも実は関わってるんやと、私とこは寄付はできなただけどほんまに安い値段でさせてもらったと。なぜかという、村役場の人に来て、安土小学校以外のものは建てへんから、何とか協力してくれんかと、周辺の人皆、もう子供のためならということで、安くて譲っていただいた。そうしてできたのが、安土小学校。これは明治34年5月6日が創立記念日です。3、4、5、6と覚えていただくと覚えやすい。

十何年前にまち協の方から、コミセンと一体化整備委員会というのをやるから、旗振り役になってもらえんやろかと、これはなんやいうと建設委員長を受けてもらえんかと、建設委員長でもう一つは拠点整備委員会の委員長も兼ねてくれと。拠点整備というのは何すんねんと、4つか5つの候補地の中からどこやを選んでくれと、みんなです。

なぜ一生懸命まち協の人やらされるのかというのが、私の理解は合併して安土は何も見えなかったやないか、合併交付金170億もつことらへんやんけ、何かつこうてもらわなかなんな、というので湧き上がってきたとか持ち上がってきた。それはよくわかります。お金使って建てるなら、これは何も市長の金つこてるわけやないのやけど。当時は富士谷さん、富士谷さんのお金もろてさせてるわけなしにみんなの税金なんです。

みんなの小学校やからきっちり議論をして、頑張ってみよう。毎月1回か2回、委員会を開いて、金田小学校とかよそも見学にいて、ほぼ1年近くかけて議論をやってたんです。敵や味方やと喧嘩するんやのうて、みんな真剣に考えてみよう。それでもですよ決まらなかった。今の小学校のあるとこ、幼稚園、コミセン、これほぼ一体型やないかと、やしわざわざあんなとこ行かんでも。ほぼ一体型やないかというので、それはどやろうと、まち協の役員さんも富士谷さんとこ行って、何とか頑張っていたいてんけども、良い返事は返ってこない。なんやねんと。

どうもこれ私コミセン(コミセン建設検討委員会)の委員長なんですけどね。なんかあつこの一番安土で危ないところに決まったとなっておりますが、決まってません。誰が決めたんやと、ずっと前から思ってたして、今も思ってます。市長選挙が始まって、これは何とかもうちょっと話のわかる市長出してもらわなあかんというので小西市長にかけたんですよ。一生懸命応援しました。ところがかかったらどういことや、富士谷さんと同じこと。がっかりしましたよ。まだ富士谷さんの場合は、所信の中に安土小学校建設、ただし、同窓会長のハンコをもらおうと書いてある。これまだ富士谷さんはまじやな、僕判子押しませんからね。

そんなことで明治34年5月6日、いろんな例えば今日の集まりもそうなんですけども、あいつは敵や味方やとかそういうしょうもない話やのうて、税金で皆のこれからの子供の小学校を建てるんやから、ほら夢持って喋り合えないのが残念。なぜかという、行政の方はまち協を下請けのようにつことる。職員もまるで自分が金はろて雇ってるような感じで言うことは聞きよるのは当たり前や。

富士谷さんのときの担当がツダ君なんですけどね。彼は富士谷さんが一切合切で進めようと思ってる中でも、やっぱり自分の私見というのはきっちり持っていて、辻さんちょっと無理筋やなあれはと、これはもっと頑張らなあかんでというようなご提案をしていただいた。

今度小西体制に変わって、市長が言うのは僕がどうするのかはツダ君を責任者に選んだから、僕はこれはてっきりツダ君を選んでもらってみんなの意見聞いてもらえるようになるんやさけよかったなあ思ったら全然違う。さすがにツダ君はごりごりごりごりしない。でも時々言うんですわ、辻さんこれに言うてもらわなあかん、親指を突き出してこれや。結局ツダ課長はどうなったかというをやめましたよ、市役所。

教育委員会で僕が委員会でまとまらないという報告を富士谷市長あてに出してそれから委員会というのが作られました。僕で懲りたんでしょね。賛成のものだけ集めて委員会をするんですよ、そんなもん子供だまじやない。賛成の人間ばかり集めて決めてください。

教育委員会がやったのもそうですよ。

教育長が退官になったから、なんやねんあれはと、いや辻さん後で喋る思ってたんやけどこれやねん。やっぱり勤めてるといことは上司の言うこと聞かんならん、それはわかりますけど、そやけどそういうふうなことは何か生産性がない。んで思うんやけど、さっき一体型の地図がありましたよね。あれ富士谷さんが市長の時に出しておられたのと全く一緒。だから市長を超えてそんなん決めるところがあんやなど。

土建屋かなんか知らんけど、土盛屋かなんか知らんけど、もう決まってる。それを下請けみたいに、はいこうやって決まりましたと、指示通り持っていけばそれでええんやろうけど、議論しようと言ったら、そこであいつは敵やあいつは共産党になりよった、別に共産党さん悪いことはあらへんねんけど、そういう言い方になる。

さっき玉木さん言われましたけども、小学校幼稚園の児童に聞く、これが当事者やからと、市長曰く僕なんかは部外者やと言われましたけどね。

一番多かったのが40何パーセントの棄権。なぜか、それはあんたたちが学校に1年生の子も小学校に通ってる間に入れん。もしも現地で建替えとなったら、工事の音がうるさい、運動場に粗末なプレハブ建つから運動場も使えない。運動場どこ行くか知らんけど遠いとこ行かんならん。その点、移転先に行ったら何の変わりもなく過ごしてもらえ。で、新しくできた、はいどうぞ、それでも30何%の賛成しかない。それで決まってる。だから今、小学校幼稚園の方っていうのは新興地の方が多くて、まだ安土のことあんまりご存知ない。それで棄権される。

私達今まで、下豊浦も常楽寺も歴代の区長さんの判子もらって、意見書持っていったり、また署名運動、この署名はコロナの間やったんで大変やったんですけどね、300人の方が応援していただいて、1軒ずつ1軒ずつ回っていただいて、署名いただいてもらって。それが2500筆、3700世帯の中で2500筆。

申し訳のうて、本来ならもっと新しいの建つんやからワクワクしながら、ええの建てるなと、そんなん敵も味方も出るはずあらへんのに、こんな風なことになってしまう。非常に僕はその点情けないですね。

まあ僕、一番最初に10年ほど前に委員長を受けて、その責任もありますので一生懸命やらしてもらってんけど、なんか足引っ張る役みたいなふうに言われて、それはかまへん。新しい建った小学校がほんまにええもんにするためにもっと変えてほしい。

私の会社は8号線から今のフレンドマートに抜ける道にあるんですけどね、あそこに建ててまだ30年ちょっとなんですけど、2人会社の前で交通事故で死んでおられます。なぜか言うたら8号線から来られる方が飛ばすんです。高架がありますから、高架下りてばあっと飛ばすんですよ。大体20代の男性と後ろのおじいさんと2人亡くなりました。

安土小学校は、これは自慢なんですけど、120年あそこに立ってますが、何の問題もない、何の事故もない、水害も心配いらない、だから常楽寺の皆さんはあそこを避難場所と決めておられます。

この問題でええんか言ってた中で、土盛りっていう言葉がよく出てきました。土盛りするのなら、JRの高さ、あの高さまでせないかん。せやけどJRも結構困っておられるですよ。あそこは、中学校からこっち下がってくるにつれてどんどん下がっている。あの道路から離れて80mほど行くと1m、もう80m行くと1m、すり鉢状になっているんです。洪水もないといいんやけど、今異常気象の時代ですからね。

こんなときに何の知識もなしに言うのはあれから、滝先生に講演いただいたときに、先生がおっしゃってたのは、福知山造成地水害訴訟っていうのがある。これは何やいうたら、住民の反対にも関わらず、宅地造成市がしたんですね。んで市長が訴えられた。どういふことやねんと、それが有罪になった。もう今そういう時代なんですよ。もし何かあったら市長なりそれを認めた県なり有罪になりますよ。別に脅してるわけやないんやけどね。

本当はこういう小学校みたい建てる時は、和気あいあいと夢を語りおうてやっていけたらなと思います。以上です。

○議長

はい、ありがとうございます。ご質問されるとお聞きをしておりましたが、しなくていいということでございますので、次に進めさせていただきたいと思っております。次は公述人 番目の方公述席の方をお願いいたします。それでは意見を述べてください。

○公述人

すいません。私一番最後になりましてですねこれがトリになります。まずは私の紹介からしておきますとですね、私は番頭町言いまして名前からして古いとこなんですけども、この小学校の運動場の西側です。あそこんとこの長男ですけどね。そこに私は住まいしてから後期高齢者になりましてですね、76になったから36年か、住まいしてますね。あとのうちの嫁さんなんか70何年住んでるんですけどもそういう古いところですね。今さっきちょ

っと話ありましたけどもこの土地は一段高いです。

高いからこういうのを建てたと思うんですけども、そういう土地であるということ、古いということですね。古いのは100周年過ぎたから今の令和から考えると120年ぐらいですかね。それぐらいの年月過ぎてます。

ここはですね、運動場はあの周りも多分見てもらったらわかると思うんですけども、あそこ桜の木が植えとんですね。こっちが銀杏の木が植えてます。それなりにまだ都会の真ん中じゃないから緑があるというふうなところですよ。多分都会だったら、あれは消えますやろね。手間がかかるからやめとこうかということなんですけども、そういうふうな土地にずっと住まいさせてもろとるんです。

そういう土地でいろんな小学校についての関わりはあると思うんですけども、そこまでは私はわからないから言いませんけども。そういうときにですね公聴会があるということで、公聴会何するんやということですね。公聴会何するんやということで、意見も何もないと、言われへんと、そしたら何するんやと。公聴会というのは私の見解としてはね、公聴会してるんやったら今までの会議はなんやったんやと。

今公聴会があって発表してどやこやいうのもあるんですけども、私勤め人が長いですからそういうんですけども、何やとったんやろ。それでたまたまですね、最初の方の静先生ですか、あの人の話も聞きました。それから中村さんの話を聞きましたけども、わかったのはですね、要するに、コミセンの中でのまちづくり協議会ですかね、これは何なんやと。これはいわゆる市の機関かと。

そしたら市の機関であるならばですね、本来だったらもう市がそのまま進めてもよかったんちゃうかな。そしたらもっとわかりやすいですよ。こんなこと起こらなかったと思う。それからもう一つですね、そういうことを非常に思うということですね。

だから質問じゃないですけどね、お願いしたいものは、まちづくり協議会で出たときの意見、あれは何回か多分会議やってるはずですよ。あったらそのときの議事録か、それを出すべきやろ。議事録があったら、それをもって各町に回すとかね。同じものを市の方に持っていくとか、それもしないのかなと。

何かそれ見たときですね、これ普通の例えば企業であるならばですね阿保かというような感じやね。何やとんやという話ですね。今後ですねそれはやってもらいたい。そうでないとですね、それこそ何やってんやと。

例えば、お金がですね1億とか2億、例えばお寺さんやったらですね1億か2億ですね。それぐらいだったらまあええと。今回はこれはやな、なんぼつこても50億か60億かかるでしょ。この金で誰の金なんやと。私は企業でやってますからね、確かに職員のお給料も払ってますけども、会社もやっぱり税金払とるわけですよ。何やとんやと、返してくれ言いとなるね。

これをやねある人が前の人ですな、お金出さんからええとか、そういう話も聞きましたけども、個人的にはね、出したやろと先々でね、先に出しとんです。だからこれはごまかしても何でもないけども、もっと怒らないかんですね。こんなんやとついたらやな、どないすんや、なんで給料もうとんやて話ですね。

もう一つはそういう中で、先ほどここに行政の方が何をします、これをします言うてましたね。あの中にお金の話が全然出てこうへんな。ということはね、これ10年前のこと仕事やから、もう10年も経ちますという話ですよ、始めてから。10年も経てばですね、お金が上がるとるはずなんよ。

例えば今のやつやったらボーリングするにしてもですね、ボーリングなかった時とある時と違うわね。なんぼ違うんやと。ここでもって初めて考えるよね。そんやったらやめとこかとかさ、やりますやりますって誰のお金でやるんやと、てめえらの金じゃないぞということね、みんなの金でやるんよ。

これはやっぱり説明いる言うたらね、それ出さなあかん。そういうための会議もなしにですね、それを進めていくのは非常に不安っていうかね、これはあかんかと、これではあかんということですね。そう思っずと聞いてたんですよ。

僕が思うのは、まずは今この公聴会ですからちょうどええ切れ線ですからね、もういっぺんやり直しではないけどですね、もういっぺん始めの公聴会の前のコミセンの話、協議会、そののとも全部出してもらって、それに対してどうなっていくんやと、それから交渉と。まずそれが欲しいですね。それからやっていこうと。

こんなもん、ここまで10年もですねかかってくるといつなるやわからん、というようなことやとしたら、10年がですねもう5年延びようと6年延びようとどうでもええよそんなことは。伸びたらいいんですよ。

だからそれを思う部分かね、そこら辺をもうちょっとちゃんと詰めてですね、やってもら

うと。要するに、1個1個積み重ねたけど積み重ねの中身がない、中身のないものを積み重ねてもどうにもなりませんよね。それではいかんので意味あるものを詰めてもらうと。

それからですねそのポジションにおける人はですね責任を持ってもらわないかん。それは行政で言うならば市長ですね、市長もそうならば、課長もないし部長もそうですね。コミセンも一緒ですね。やっぱりお金は多少はわからんけども、長になったら責任持たないかん。それをよう考えてもうてですね、ついてもらうとか、いうことでやってもらいたいと思いません。

それから、公聴会を今日見てもですね、8人いるんですね、あとそれだけですね、これってええんかいなと。皆さんどう思ってるか知らんで。ここにまた滋賀県の職員の方もおられますね。あと何人いてるんやろ。これがそうかいと、なんなんやと。

こんなことばっかりしてたらそれこそ行政の仕事そのもの、信用せんで言うのはあれやけども、これはいかんなど。普通に考えたらね、これではあかんどうにかせなあかんと。まあいろんなやり方もあるやろうけどね。当然考えてもええし、特に行政でコミセンの方に話を振ってる人たちはですね、考えないかんと思うわ。

それやったらもう行政の方で、市の方で全部何もかもやってしまうかですわ。お金かかってもいいからね。その方がいいですよ。一時はそれやったんですかね。

そういうふうなことを思いましてですね、聞こう思ってたやけど、要はね行政に対して質問じゃないですけども、こんなことできへんやろけども、今のこれが開かれる前のいわゆるまちづくり協議会、協議会の今までの会議録、議事録とね出せと、誰が何言うたかと、これは個人的な問題からあかんという人もおるけどね、それはその個人的な問題があれば公や、公の人や、なら発表せないかん。そやなかったら言ったらあかんわ。

だけど例えば会社の社長さんなんかですね、もう社長という名前でそこにおるだけで責任を負わなきゃいけない。全てね。関係ない、社長やったらやらにゃいかん、それと一緒にですよ、公のもんやったら負わなきゃ。

そういう認識の中で、今のそういうふうな議事録をまず作成してもらって、何やったらですよ、僕ら報告欲しいですね。僕は個人的に欲しいんじゃないで、各町会長、少なくとも区長さん、町会長そのラインに出してもらいたい。それから、今のこういう話をしたい。

今言うた地図持ってるものを言うときですね、聞いたときにね、あれでは言うてはんなら言

うだけなんや。以前10年もかけてコストもかかるとるはずやなあ。なんぼかかったんかもわかってない。言わへんわな、一番あかんと思うよ。やっぱ上がるとるはずやからなお金は。ほたら初めてねどうしようかこうしようか話なるけど、材料もないのにどうしようもこうしようもあらへんわね。言われっぱなしや。

言うてみたらねこういう公聴会でもちょっと実のある何かをやってもらいたいなというふうな思って、私のこれで終わりにします。

○議長

はい、ありがとうございました。ご質問を予定されていましたが、よいということでございますので省略させていただきます。

はい、以上を持ちまして本日予定をしておりました全ての意見陳述を終了いたしました。本日は公述人の皆様、起業者の方から広く意見を聴かさせていただく事が出来ました。また、皆様のご協力により円滑な進行ができましたこと、感謝申し上げます。

それでは以上をもちまして、起業者近江八幡市の「安土コミュニティエリア整備事業」の事業認定申請に係る公聴会を終了いたします。

退場される際にはお忘れ物のないよう、今一度ご確認をお願いします。また、傍聴券、名札等は、会場出口の回収箱の方にお返してください。本日は、まことにありがとうございました。

令和6年6月7日(金) (午後16時20分 開会)